

愛川町教育委員会

令和元年9月19日

愛川町教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和元年9月19日(木)
午前9時00分から午前10時15分まで
- 2 会議場所 愛川町文化会館3階特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 令和元年第3回愛川町議会定例会について
日程第3 協議事項
(1) 教育委員会の点検・評価について
日程第4 その他
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
委員委員(教育長職務代理者) 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 小 島 亘

◎開会

- (佐藤教育長) それでは、本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、

愛川町教育委員会 9月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

8月定例会分の会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結して表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和元年8月27日から9月18日の間に出席いたしました主な会議について、次のとおり報告をいたします。

8月27日、叙位叙勲伝達式。これは栗野前校長先生の死亡叙勲です。

28日、大阪桐蔭高校吹奏楽部の監督の梅田様がこちらに来られました。11月10日に文化会館ホールで公演を予定しており、その打ち合わせを行いました。

29日、全国大会等出場奨励金交付式。3名の方に奨励金を交付させていただきました。菅原小学校の6年生、バドミントンで全国大会に出ました関戸君、旭丘高校3年生で、走り高跳びでインターハイに出場した谷本君、東海大附属相模高校3年生の成井君、これから体操で国体に出場するというので奨励金を交付いたしました。

30日、町議会定例会。

1日、職員参集・防災訓練。

2日、町議会2日目、一般質問。

3日、町議会3日目、一般質問2日目。

4日、町長との打ち合わせ。ふれあい体育大会について協議しました。

5日、町議会定例会、個人総括質疑。

6日、台風15号に対する災害対策会議。

7日、愛川高校の文化祭。生徒達がたくさんおり、にぎやかな文化祭でした。

8日、台風15号災害対策本部の設置。

9日、町議会定例会、会派代表質疑。

10日、愛川中学校グローバル科の実践視察。中学2年生と留学生との交流がございまして、神奈川工科大学の学生7名、東京工芸大学の学生が1名の合計8名の学生さん達と交流を図りました。内容は学生から1人10分ぐらいの話と、生徒達と一緒に飾り手巻き寿司を作って交流を図るという事業でした。

11日、埋蔵文化財発掘調査現場視察。愛川町には、県が指定しております埋蔵文化財包蔵地というのが64カ所ございます。その64カ所を掘削したり、ボーリングしたり、要するに埋蔵文化を傷つけるような状況になるような工事をする場合には調査をしなければいけないというのがございます。今回、アパートの建設ということで、中津の坂本から上がった右側の地域、桜台についても文化財包蔵地という地域になっておりました。試し掘りをしたところ、縄文・弥生時代の住居跡があるということが分かりまして、現在、本調査をしている状況です。視察に行ったところ、1メートルぐらい、80坪の広さの土地を全部掘り、調査員の方がいろいろと調べて、これから冊子にして、提供されると聞いております。ちなみに、新しい郷土資料館になってから本調査をしたのは、今回が初めてとなります。今までは、試し掘りで終わっている状況ですから、そういう面ではすごいなと思います。

14日、ふれあい広場。田代運動公園で行われ、約700名の方が来られて、障がい者の方等を含めて触れ合いました。

16日、半原系の里文化祭。県立あいかわ公園が会場で、午前中は雨がちらついていました。午後からは多少なり人が増えて、良かったなという状況でした。事業というのは、天候に影響を受けるなと感じました。

17日、教育民生常任委員会。教育委員会の平成30年度の決算について質疑がありました。夜の慰労会は議会の反省会ということで、教育委員会で行いました。

簡単ですが、以上で報告を終わります。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和元年第3回愛川町議会定例会について、資料2に基づき教育次長から報告させていただきます。

教育次長。

○(山田教育次長) それでは、令和元年第3回愛川町議会定例会一般質問につきまして、資料2によりご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、今回、一般質問では、教育委員会に関係する質問といたしまして、3名の議員から質問がございました。その答弁内容につきましては、こちらの資料に記載のとおりでございますけれども、概要について説明をさせていただきます。

まず、1ページになります。

小林敬子議員から、教職員の多忙化解消のための解決策について、2点の質問がございました。

まず1点目、学校事務サポーターを配置する考えについてですが、現在、実施されております横浜市の職員室業務アシスタント、それから相模原市のスクールサポートスタッフの配置について触れたのち、県央地区の市町村においてはまだ実施はありませんが、町といたしましても、教職員の多忙化解消は課題であると捉えておりますので、引き続き学校事務の実態把握や内容の精査を行い、効率化に向けた取り組みをすることで、教職員の負担の軽減を図る一方、事務的補助を行う学校事務サポーターの配置につきましては、その状況を見ながら検討してまいりたいと考えておりますと答弁をしております。

次に、2点目の教育相談センターを設置する考えにつきましては、現在、町が実施してい

る事業として、教育相談事業、不登校対策推進事業、相談指導教室運営事業等に取り組んでいることを説明しまして、こうした取り組みにより、子どもを取り巻く環境への調整や改善が図られてきているものの、社会構造の変化に伴い教育環境も大きく変化し、子どもを取り巻く問題が複雑化、多様化、深刻化する中で、教育相談に求められる役割は一層多岐にわたってきている現状があるということから、学校に配置・派遣しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった各専門職による相談回数を増やすなど、児童・生徒や保護者、地域の方が気軽に相談できるよう、教育相談体制の充実に努めていることを述べまして、教育相談センターの設置については現在考えておりませんが、今後もそれぞれの相談業務の連携強化を図るとともに、さまざまな角度から本町の教育相談体制についてより良い方向を模索していきたいと考えておりますと答弁をしております。

続きまして、3点目になります。

井上博明議員からは、ゆき届いた学校教育を目指してという質問項目から、3点、質問がございました。

まず1点目、暴力行為、いじめ、不登校などが急増している状況に対する教育長の認識について、それから2点目の本町の学校現場における相談体制の現状と専門機関との連携体制について、一括答弁をしております。

初めに、暴力行為の増加要因としましては、自分の思いを伝え、相手の思いを受けとめる力や、暴力に至る前にトラブルを回避、解決する力といったコミュニケーションスキル、あるいは自分の感情をコントロールするスキル等が身につけていない児童・生徒が増加傾向にあることが考えられること。

それから、いじめについては、行為の対象となった児童・生徒が、心身に苦痛を感じたのであればいじめと認知することになったことから、件数の増加につながっていること。また、相手の気持ちを推しはかたり、相手と良好な関係を保つために適切な距離をとったりする力が身につけていない傾向が強まっていることなども要因として考えられるといったこと。

また、不登校については、どの児童・生徒にも起こり得ることで、多様な要因、背景により、結果として不登校状態になっているため、学校、家庭、社会が不登校児童・生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが自己肯定感を高めるためにも重要であるとされていること。

こうした考えをもとに、児童・生徒の問題行動、不登校への対応として、その防止や状況の改善に関する学校の指導体制及び児童・生徒への支援体制並びに関係機関との連携体制を

整備するとともに、命の大切さや物事の善悪の区別など、人間としての基本的な倫理観や規範意識、コミュニケーションスキル等をしっかりと身につけさせることが必要であると考えておりますと答弁をしております。

また、現在の取り組みとして、学校現場では教育相談コーディネーターや児童・生徒指導担当が窓口となり、町独自で配置している小学校スクールカウンセラー等と連携しながら、課題の早期発見、早期対応に努めていること。

さらに、専門機関との連携として児童・生徒一人一人の教育的ニーズをきめ細やかに把握した上で、厚木警察や少年相談保護センター、厚木児童相談所、厚木保健福祉事務所、医療等の関係機関との連携を図り、適切な対応を図っていることを述べた上で、こうした取り組みにより効果が認められているところではありますが、今後とも、現在の体制の点検・整備を進める中で、専門機関とのさらなる連携も図ってまいりたいと考えておりますと答弁をしております。

次に、3点目の校舎の雨漏り対策及び理科室等の特別教室へのエアコン設置、体育館のLED照明の導入に考えについてであります。

初めに、校舎の雨漏り対策については、施設の計画的な補修と点検により、適切な維持管理に努めておりますが、急遽、校舎に雨漏りが発生した場合には、早急にその状況に応じた補修等を行う他、適宜予算措置を講じて改修工事を行っていること。

また、特別教室へのエアコン設置の考えにつきましては、その必要性は認識していますので、全体の予算の見合いの中で、前向きに考えていくといったこと。

さらには、体育館にLED照明を導入する考えについては、昨年度の高峰小学校、本年度の半原小学校に続き、次年度には田代小学校体育館のLED照明の更新をしていきたいこと。また、その他の小中学校体育館の照明につきましても、現在の水銀灯から計画的にLED化を進めてまいりたいとの答弁をしております。

続きまして、6ページ目になります。

鈴木信一議員からは、親子方式による中学校給食の取組について、法的課題対応の進捗状況の質問がございました。

まず、これまでの経緯として、平成29年12月に県へ出向き、親子方式による中学校給食の概要について説明して以来、これまで延べ35回にわたる協議を重ねてきた中で、県には町の取組みに理解をいただき、許可を受けるためにクリアしなければならないさまざまな条件について、熱心な指導、助言をいただき今日に至ったことを説明した上で、高峰小学校につ

いては、県による現地調査や事前協議を重ねて課題を整理し、7月10日に用途変更許可申請書を提出し、8月5日の開発審査会での審議の結果、了承され、8月8日付で許可を受けることができたこと。

また、中津第二小学校と菅原小学校につきましては、より一層、条件が厳しく、学校周辺の良好な住居の環境を害する恐れがないことに加え、町が策定した中学校給食実施計画に公益性が認められることが許可条件となりますことから、騒音振動周期や交通環境への影響がないことなど、実測データ等を用いて説明してきたことや、中津第二小学校、菅原小学校、愛川東中学校のPTA役員会や、学校の所在する春日台区、上熊坂区役員会へ出向いてご理解をいただくとともに、パブリックコメントを実施してきたところであり、今後も条件を満たすべく、県との間で事前相談を通じて、中津第二小学校と菅原小学校周辺地域の方々を対象とした県主催の公聴会を経て、建築審査会において建築基準法第48条の特例に合致するものとして了承していただけるよう、引き続き県の指導を仰ぎながら、必要書類の整備等、慎重に取り組みを進めているところでありますと答弁をしております。

定例会の一般質問につきましては以上でございます。

なお、前回の教育委員会の会議の中で、補正予算3点についてご説明をさせていただきましたが、愛川中学校の屋上防水工事と中学校給食の詳細設計、それから歳入では、スポーツ施策の推進補助金の関係、こちらにつきましても、3件ともお認めいただいたところでございます。

以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○（教育総務課小島主幹） 事務局です。

本日、欠席されております梅澤委員さんからご意見をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

まず、1点目といたしまして、学習事務サポーターの関係ですけれども、早急に配置を希望したいというご意見です。

また、働き方改革の前進で横浜国立大学の学生にお勧めのポイントになりまして、有能な教員の採用、最も持続可能性を高める等を考えていますとのことです。

続きまして、2点目です。

エアコンの設置につきましては、可能であれば、残り全特別教室に配置していただきたい。

また、難しいようであれば、段階的に優先順位を学校に決めさせていただいて、実施をお願いしたいという2つのご意見をいただいております。

以上です。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 小林議員さんと井上議員さんの質問の中に、いじめや虐待、それから教育相談センターはどうかという話があり、そのようなものをつくるといっても予算もかかるので、移動図書館の発想を変えて、ラビンプラザや中津公民館に移動教育相談センターのようなものを月一回、日にちを設けたらどうかと思っています。親にしても、例えばいじめ側の子どもにしても、いじめられている子どもにしても、学校には行かないんだな。あるいは、学校にソーシャルワーカーが来ていますから相談してくださいと言っても、行きたがらないよね。だから、そういうような人達にカウンセリングをする機会も兼ねて、町が地域に出て行って、そこで相談を受けるとか、カウンセリングをするというシステムを考えてみたらどうかと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他に質問等はございませんか。

今、梅澤委員さんと大貫委員さんからご意見をいただきました。

コメントはありますか。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 移動教育相談についてですが、まずは電話が入り、その後、役場が遠いですとか、地域でということになれば、必要に応じて部屋を予約して、相談をするという体制で、今年度から実施しております。ただ、利用実績はその部分はゼロで、電話が入って、教育委員会にお見えになる相談は若干ありますので、そういった状況でございます。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） というのは、今回、幾つかあった、小さい子が虐待でというのは、親への働きかけをしていないんだよね。要するに、そういう子育てじゃよくないよとか、こういうふうにした方がいいよというようなアドバイスみたいなもの、支援というようなものがなかったために起こってしまった。だから、やはり待っていても仕方がないので、しつこくても、行って、あるいは向こうから来てもらってでも改善しない限り、あのような事件はこれからも起きてしまうよな。もう、こちらが動かざるを得ない状況になってきちゃっていると思うよね。何かそういうようなことを考えないと、あのような事件はなくなるんじゃないか

と思います。

人が来ない、お客さんが来ないというのはよくわかる。わかるけれども、何かそれをさらにもう一步踏み込んだことをしておかないと、後手後手になってしまうのかなと思いました。

- （佐藤教育長） 学校で把握しているケースの場合には、ソーシャルワーカーの横井さんが学校で家庭訪問等をして、今の虐待ケース等については対応しています。そこに上がってこないようなケースがあったら非常に難しいのかなというのは、大貫委員さんが言われるように、別のところで相談をする体制をつくっておかないと、今みたいなものは解消できないかなと思います。

この考え方はとても大事なことだと思います。今、定期的には公民館を使っていませんけれども、必要に応じて体制をつくっていくということですから、やはり周知は非常に大切なのでしっかりとその辺に力を入れていくことが必要なのかなと思います。

よろしいでしょうか、大貫委員さん。

- （大貫委員） 本当に、手だてがすぐには見つからないのはよくわかります。

現職だった時、やはりそういうようなところは、向こうが来るなどか、何の用だと言われても踏み込んでいって、夜中近かったけれども、べろんべろんでどうしようもない、若い、実の親ではない親父に直談判したことがありました。そのくらいしないとやっぱりだめだよな。向こうからは絶対に来ないし、いわゆる虐待みたいなものですと周りから連絡が入って、とにかくそこへ行かなきゃしょうがないんだよな。乗り込むというのは勇気が要るけれども、そういうようなことをやはり行政にしても、本当は教師も、嫌だろけれども、行かなきゃいけないけれども、先生の仕事を増やしてしまうから、その分、バックアップしてやってもらいたいなとつくづく思いました。

裸で河原へ連れて行き、ふりちんにして川に入れちゃったとか、そういうようなことを担任が、いわゆる特別支援級の担任だけれども、それがこういうふうに来て、何とかしたいんですけれどもといっても、手だてがないんだよな。やはりそういう時に、家に来るなど言っても行ってしまえるような、そういう何か権限みたいなものを与えて、その人を派遣してもらおうようなことをしないと防げなくなってきちゃったなど、今、このような事件が多発することから思います。

- （佐藤教育長） 何かありますか。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 今おっしゃられたところ、本当に大切だと思います。その面では、町では要対協、子育て支援との連携ということで、家に伺うというのは

子育て支援課と、それから学校の相談員とタイアップを図っておりますし、今言われた視点も大切にしながら、今後もより一層、また、いざとなった時には、やはり学校の相談体制のものを活用できるような形でということでは、整備をしていきたいと思っております。

○（佐藤教育長） エアコン関係についてはいかがですか。

教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） エアコンを今設置していない特別教室へということで、町の答弁としても前向きにというふうにお答えをしております。教育総務課では、各学校へ、現在ついていない特別教室のどこを優先的に設置してほしいかを小中学校9校全てに調査をかけております。この結果を踏まえて、新年度に要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 新年度予算に要望する方向で、今、検討しているということですから、ご理解いただきたいと思えます。

他にこの件で何かございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特にないようでございますので、愛川町議会定例会についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、協議事項を議題といたします。

初めに、教育委員会の点検・評価についてであります。事務局の担当課長から説明を順次お願いしたいと思います。ナンバー1からナンバー15までございますので、指導室から説明をお願いします。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） それでは、資料3に基づきまして、令和元年度愛川町教育委員会点検・評価事業一覧から、教育委員会の考えについてを順次、述べさせていただきます。

私からは、担当しておりますR01-1から5までということで、まず説明をさせていただきます。

それでは、初めに、1枚めくっていただきまして、ナンバーR01-1、事業名は魅力ある学校づくり推進事業であります。

教育委員会としての考えにつきましては、2ページ、最下段となります。

点検評価委員様の意見、教育委員様からの意見をいただきまして、教育委員会の考え方としまして、「社会に開かれた学校」「魅力ある学校づくり」のため、同交付金を適切に活用して、各小中学校で趣向を凝らした学校づくりに取り組めるよう、引き続き事業を継続していきたいと。

また、各校の取り組みについては、「魅力ある学校づくり検討部会」等において活用方法等の情報共有に努め、相乗効果を得られるように研究に努めてまいるといことで書いております。

続きまして、3ページ、ナンバーはR01-2、事業名は教職員指導研修活動事業であります。

教育委員会の考えとしましては、4ページ、一番下となります。

教職員の資質向上は、円滑な学級運営や教科指導を行っていく上で不可欠であります。ただ、各校の研修等も充実しているという中、町独自の「教師力グレードアップサマーゼミ」や各種研修については、今後精選を図るとともに、ニーズに応じた研修となるように改善を図っていききたいと考えております。

続きまして、5ページ、ナンバーR01-3、事業名は情報教育推進事業であります。

教育委員会の考えは、1枚めくっていただいて6ページの一番下。

情報通信技術を取り巻く状況は日進月歩であり、今後の情報社会に対応するためにも、現況に応じたICT環境の整備に努めていく。

その一方で、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利活用において、便利さに潜む危険性が社会問題化している状況もあることから、児童・生徒指導研究部会や学校警察連絡協議会、関係機関等と連携して、児童・生徒への指導の充実を図っていきます。

また、情報教育推進指導員の派遣や研修等を引き続き実施していくことによって、教員の授業力向上に努めていくこととしております。

続きまして、7ページ、ナンバーはR01-4、事業名は小中学校学習活動サポーター派遣事業であります。

教育委員会の考えは8ページ、一番下。

教職員の負担を軽減し、かつ学校教育活動の充実を図る中で、授業中における個別支援や少人数グループへの指導等において、学習活動サポーターを有効に活用されており、その役割は大きいと捉えています。今後は学習指導要領の改定に伴い、学習活動サポーターに求め

られる役割も多様化していくことが推測されることから、引き続き学校現場の要望等を把握し、より充実した派遣事業となるように努めてまいります。

次に、9ページ、ナンバーR01-5、事業名は適応指導教室運営事業であります。

教育委員会の考えは、1枚めくっていただいて11ページになります。

何らかの要因で学校へ通うことのできない児童・生徒への学習指導や、学校復帰に向けた取り組みとして同事業を継続するとともに、臨床心理士の定期訪問等についても継続をしていく。また、各中学校にサテライトとしての適応指導教室、相談指導教室を開設することで、学校復帰が近い生徒や、あるいは「絆」と呼んでいます適応指導教室ですが、通学に時間がかかる生徒への対応を今後も続けていくとしております。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 続きまして、ナンバーR01-6、ページは12ページでございます。

事業名は、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業でございます。

教育委員会の考え方は14ページ、児童・生徒に等しく教育を受ける権利を保障するために、引き続き就学援助を実施していくとしております。

続きまして、15ページ、ナンバーはR01-7、事業名は、高等学校等修学助成事業であります。

教育委員会の考え方は16ページ、最下段ですね。

本町の地理的条件を考慮し、引き続き高等学校等へ通う生徒の通学に関する費用の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減に努めていくとしております。

続きまして、17ページ、R01-8、事業名、小・中学校給食運営事業、教育委員会の考え方は19ページでございます。

安全・安心な給食を提供するため、学校栄養士の管理のもと、各種マニュアルの遵守に努め、調理業務の万全を図る。

小学校給食室を有効に活用した親子方式による中学校給食を導入し、食育の推進及び安全・安心な給食の提供と、円滑な学校給食運営を図っていくとまとめさせていただいております。

以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、20ページ、R01-9、事業名は図書館運営事業でございます。

教育委員会の考え方は22ページ、最下段で、読書普及活動の推進は、町民の文化的活動を発展させるためにも大変重要な事業であることから、「読書・読み聞かせボランティア団体」との協働等により、ブックスタート事業などの各種事業展開を図っていく。

また、他の事業との連携等について検討するとともに、若い世代が興味を持つような図書館環境とするため、予算の確保に努め、時代に即した図書館のあり方を研究していくといたしております。

続きまして、23ページ、R01-10、事業名、成人式等開催事業でございます。

教育委員会の考え方としましては、25ページ、最下段でございます。

成人式については、新成人の実行委員が中心となり企画運営して、新成人が町の将来を担う大人としての自覚を持つ機会となる意識をつくり上げている。今後もその目的を果たす成人式を開催していくため、民法改正による成人式の方向性について他市町村の情報収集を行い、本町の成人期のあり方を検討し、早目に示す必要があると考えている。

立志式につきましては、愛川町の特色である事業であり、人生の節目として将来を考え目標を持つ重要な式であることから、担当者会議等において情報交換をしながら、有意義な式を開催できるよう努めている。今後も、生徒が意識を高めて望めるよう配慮し、より良い開催方法について検討していくとしております。

続きまして、26ページ、R01-11、事業名、青少年指導者要請事業でございます。

教育委員会の考え方としましては、28ページでございます。

ジュニアリーダーは、子ども会や各地区のさまざまな団体が実施するイベントや町主催事業に協力するなど、地域の子どものリーダーとして活躍している。ジュニアリーダーが企画運営する年3回の「わくわくホリデープラン」には、小学生から募集を上回る応募があり、また、ジュニアリーダーの登録数もふえているため、今後さらにジュニアリーダーの活躍の場を広げていけるよう、本年度そろえるジュニアリーダーの活動服を活用しながら、活動やメリットについての広報に努める。

次に、青少年健全育成者研修会、ジュニアリーダー・インリーダー研修会において、指導技術の向上を図るとともに参加者同士の交流を促すことができていることから、今後も研修の内容や実施方法を工夫して、充実した学びの場を提供していけるよう努めるとしております。

続きまして、29ページ、R01-12、事業名、青少年施設管理事業でございます。

教育委員会の考え方としては、次のページ、30ページの最下段でございます。

児童館は、地域コミュニティや青少年の健全育成の拠点施設として重要な役割を担っているため、今後も、指定管理者へ維持管理に関して適正な助言、指導を行うとともに、必要に応じて整備等を促しながら、修繕等に係る経費についてできる限りの支援に努めていくとさせていただきます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

01-13、事業名、スポーツ施設予約システム管理事業でございますけれども、考え方といたしましては、新システムの移行に当たりまして、厚木市、清川村と調整をしながら、利用者への周知と円滑なシステムの移行に努める。こちらは一定の期間、利用されていない方に対して個別で通知を出すということとあわせまして、ホームページや広報等における周知を考えているところでございます。

また、街頭端末機の台数につきましては、現在、1号公園に2台設置してございますけれども、こちらにつきましても、現場の意見と利用者のニーズを踏まえながら、慎重な検討、そしてコストパフォーマンスの意味も含めまして、検討を重ねていきたいと考えております。

続きまして、01-14、文化振興団体の補助事業でございます。

考え方につきましては、34ページ、文化振興や伝統芸能の技能継承のため、団体からの意見や要望などを取り入れながら、補助金の性質を踏まえ、適切な補助事業の執行に努めてまいります。

今後も一層の保護・育成に努めまして、貴重で尊い愛川町の伝統文化が絶えることなく、さらなる世代に継承できますよう支援していくこととしております。

続きまして、01-15、郷土資料館管理運営事業、郷土資料管理経費でございますけれども、考え方につきましては37ページでございます。

今後も継続して郷土資料を収集・保存いたしまして、魅力的な展示会、講座等を開催することと合わせ、事業の周知啓発を積極的に行いまして、引き続き町の文化を町内、町外へ発信していくことのできる拠点としての機能を発揮できますよう努めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 本日資料をもらいましたが、今後の日程として、もう一度どういうふうにするかをご説明してもらえますか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） ただいま読み上げさせていただきましたのは、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、教育委員会として取りまとめたものでございます。

本日、今読んだばかりですが、この場でご意見をいただいても結構ですし、締め切りを10月4日とさせていただきたいと考えておりますが、ここまでの間で何かご意見があれば、教育総務課までお知らせをいただければありがたいと思います。

なお、今後のスケジュールにつきましては、10月の教育委員会定例会、10月28日開催ですが、このときに皆様から寄せられたご意見を参考に最終案、これを示させていただき、再度協議をいたします。これを経て、11月11日の定例教育委員会で結果報告書につき、皆様の議決をいただきたいと。これを経た後、12月に町議会へ報告、そして公表してまいりたいと考えております。

この場で、今、お気づきの点がありましたら、ご意見をいただきたいことと、10月4日までの間に電話、ファクス、手だては何でも結構ですので、教育総務課までご連絡をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○（佐藤教育長） 榮利委員、よろしいですか。

○（榮利委員） 日程はわかりましたが、教育委員会の中の各課のすり合わせはもうできていますか。教育委員会の中で、各課の内容があるので、その中で、全体の中で、この意見に対してはこうだねという確認はできていますか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） この評価シートについて、確かに横断的な部分はございます。各課で関連するところとは協議をした上で、この教育委員会の考え方として、本日お示しをさせていただいてはおります。

○（榮利委員） 気になるところが1つあります。教育委員の意見というのは、これは点検・評価には載らないのですか。

○（佐藤教育長） 事務局。

○（教育総務課小島主幹） 教育委員さんのご意見としては、今この資料としては載っているんですけども、最終的な形としては教育委員会の意見という形になりますので、その部分は削除されます。

○（榮利委員） 点検評価委員の意見は載るんですか。

○（教育総務課小島主幹） はい。

○（榮利委員） 教育委員会の考え方として、やはり方向性として、こういうふうに「図っていきたい」という表現は余りよくないかなと思います。点検評価委員の意見を受けて、教育委員会として、今後こういうふうに進めていくということを明確にしていくのであれば、表現的には「進めます」とか、「図っていく」とか、そういう肯定的表現じゃないと、こうしていきたいという希望的観測な内容は余りよくないかなと思います。

それと、もう一つは、点検・評価委員の意見に対して、答えじゃないですけども、こういう方向に進みますという内容が少な過ぎますよね。多岐にわたって意見を述べられているので、的を絞って答えたという感じになっていると思うんですけども、もう少し検討して、2項目か3項目、教育委員会の考え方として載せられるようにした方がいいと私は思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 25ページの成人式について、評価委員さんも指摘しているように、2022年はどうするのですか。早く検討した方がいいですよとっていて、他市の情報を集めながら、これから早目に示しますと書いてあるけれども、逆に町としてどうするのかを先に決めて、ある程度内定してから情報収集する方がいいのではないかなと思います。他市町村が、例えば18歳でやる、あるいは二十歳のままでやる、町もそうしようかと。

何が言いたいかという、二十歳でやるのは今までと同じようなことをすれば何とかできるけれども、もし18歳になったとして、今やっているような実行委員会をつくってやるというのは、18歳で式典をやるとすると、実は難しいんじゃないかと思っています。成年達に任せてやる式だということを全面的に打ち出しているから、それを今さら引っ込めるわけにはいかない、それは頭に置いておいて、早目に、今までどおり二十歳でやるか、18歳でやるかというのを委員会の中である程度決めておかないと、間に合わないのではないかなと思う。本当に評価委員さんの言うとおりで、もうここら辺である程度の筋道を出しておかないと間に合わないよということを評価委員さんも言いたいんだと思います。

どうですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 成人式を二十歳にするか、18歳にするかというのは、現在、既に事あるごとに情報収集はしております、神奈川県内では18歳というのはまだどこも表明しておりません。その理由としては、やはりセンター試験と重なるという、入試と重なる高校3年生の時期にやった場合、大学入試があるというところで、お子さんの負担もあるし、親御さん達も心配でならないという意見が多数を占めております、そうしたことから、県内の自治体の中では、二十歳の集いとして20歳の時に今までどおりにやるという自治体がほとんどでございます。

それで、いち早く表明しているのは逗子市でありまして、県央でも、相模原市さんぐらしか表明はされていないようであります。本町においても、どのような形で開催するか、大貫委員さんがおっしゃられるように早目に決めて、早目に公表することが親御さん達、もしくはご本人さん達の安心にもつながると思いますので、そうした方向で進めていけるよう、教育委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○（大貫委員） 私は個人的には、18歳でやらないで今までどおり二十歳の方がいいと個人的には思っています。

○（佐藤教育長） それでは、担当課でまた煮詰めていただきながら、早目に決定していただけたらと思います。

他にございますか。

○（榮利委員） もう一ついいですか。

○（佐藤教育長） どうぞ、榮利委員。

○（榮利委員） 前回、この点検・評価をやった時の各点検・評価シートの成果と課題が全く同じところがあります。年数もたつて、活動してきているので、もう一度、成果と課題を見ていただいて、私は全く同じではないと思うので、そこを見直してもらえたらありがたいと思います。

だから、平成28年度にやった活動の点検・評価を、平成29年度にやっています。この内容を見ていただくとわかると思いますけれども、成果と課題が全く同じところがあります。気づいてない……。前回のものを見ていただければわかると思いますけれども、そこはちょっと、やはり活動しているわけだから、全く同じというのはないと思います。もう一度見ていただければと思います。

同じ事業でも、平成23年の事業からやっているの、今回で3回目になる。それで、これ

を比較して見ていくと全く同じなので、それはちょっと、もう一回見直した方がいいと思います。成果と課題について、新しい事業は違いますけれども、もう一回、各課で見直していただき、全く同じというのであれば、いいですけれども。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 今、ご指摘いただいた成果と課題について、再度見直すように教育委員会内で調整してまいりたいと思います。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、先ほど、これからの流れについてご説明がありましたけれども、10月4日までに事務局に、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。メールでよろしいのでしょうか。

○（教育総務課小島主幹） 結構です。

○（佐藤教育長） ファクスでもいいのですか。

○（教育総務課小島主幹） はい。

○（佐藤教育長） 方法はお任せいたしますので、10月4日までをお願いいたします。

それでは、他に意見がないようでございますので、教育委員の点検・評価「教育委員会の考え方」については、次回の定例会において最終案を提示いたしますので、今年度の点検・評価報告書をまとめていきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、日程第3、協議事項については以上とさせていただきます。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、その他でありますけれども、各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 各小中学校からいろいろな通知、学校だよりが送られてきて、菅原小学校の学校だより「すがわら」というのと、それから、「ぜひあなたの力を貸してください」という保護者の皆様、地域の皆様へのご協力の書き物が来ました。これは学校運営協議会とか、そういった活動のことで、結構なことだと思います。学校だよりの中に、今、校内では全校チャレンジとして無言清掃に取り組んでいます、久しぶりに見た言葉ですよ。これは実は個人的に言いましても、三十何年も前に、教育長も一緒に、この研究に学校全体として取り

組んだことがあり、ある程度効果を上げた実績はありますが、実はその時に、その時の先生方には言いませんでしたけれども、一部批判がありました。

無言清掃というのは長野県の先進地域でやっていて、私達も2回ぐらい、4つの小学校、中学校を視察に行ったりしました。非常に効果が上がっていいんですけども、実は宗教行事の一環じゃないのかというものです。よく調べると、確かに永平寺の修行僧がずっと、それを遡るともっとお釈迦様の弟子のところまで遡る、つまり仏教の1つの宗教活動の一環じゃないかという批判が、実は、その時は言わずに黙っていましたけれども、ありました。これを読んだ時に、大変いいことで、私達はそれを自分でも一生懸命やって実践してきたから、その時は批判を無視してやっていたけれども、これは批判が出ないかなというのを自分の経験から非常に危惧したんです。

だから、もし無言清掃という言葉は悪くはないけれども、今はどっちかという自問清掃とか、そういうふうに変えて表現をかえて取り組んでいる学校はいっぱいあります。だから、悪いことじゃないのだけれども、一部にはそういう声があるよということも知っただけで、教育委員会も、それから学校の先生方も承知しながら推進してもらいたいなという意見です。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 勉強不足で、今、その無言清掃、あと集会のところに参加したときの無言整列とかというような形で、その無言何々というのが、中学校においては結構、また小学校でも使われておりますので、そのあたり、指摘いただいたところを踏まえて、こちらとしても学校と協議等をして対応を図ってまいりたいと考えております。
- （大貫委員） そんなに声はきつと出ないとは思んですけども、そういう意見もあるんですよということを承知している必要はあると思いました。
- （佐藤教育長） では、学校と協議をして、こういうご意見が出た時にきちんと説明ができるような形で対応していかないといけないでしょうから。
- （大貫委員） そうだね。もう30年くらい前になるね。
- （佐藤教育長） そうですね。懐かしいですね。

他にございますか。

- （平田委員） よろしいですか。
- （佐藤教育長） どうぞ、平田委員。
- （平田委員） 今の無言の言葉ですが、そんな中身の内容というものを、教えていただいたから、そうなんですかって聞きますけれども、わかっているから使う言葉であればオー

ケーだと思うんですよね。けれども、今こうやって聞くと、現場の先生とか校長先生というのは、多分、ぴりっとしたところが学校の中でないんじゃないのかなと。皆さん、すごく時間で子ども達にそういうことをしなさいよという意味を踏まえての、規律を正すというのかな、その言葉とは少し違うのかどうか曖昧ですけど、そういうものを入れたくてなったのかなと思うんです。

ですから、大貫委員さんがおっしゃっている、もっと深いところをよくわかりながら使いなさいということをおっしゃったのはよくわかります。それをこれから学校へ委員会から発信すると思うんですけど、現場ではかなり子ども達が本当に自由気ままな言論で、先生達は多分接触していると思うし、教員でも、子どもに対してもっとぴりっとしたものを教えなきゃいけないんじゃないかなというのは、今、自分が教師をやっていて、私うるさいおばさんですから、自由な言葉を使っていると、その子ども達の言葉の使い方にびしばし注意している側です。だから、そういう意味を踏まえて、多分、発信したいんじゃないかなと、そんな感じで受けとめました。

○（榮利委員） むしろ先取りしちゃってだよね。もともと正すとそういうことなんだよというところまで、先取りして子ども達に言って、そういうところやいいところを見做って、みんなもやりましょうというふうにしてしまえばいいですよ。文句を言われる前に、発信してしまう。何だって先にやった方が勝ちだから。

○（佐藤教育長） 実際にたよりも書いてありますけれども、子ども達が集中して取り組んでいるという、その成果、そういうところをしっかりと押さえながら、趣旨を説明していけば、多分そこまで突っ込む方はいないんじゃないかと思います。しかし、そこはわからないので、ラジオ体操についてご意見があったように、そういうことを踏まえながら進めていくことが必要だろうと思います。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、事務局で何かございますか。

○（亀井教育総務課長） ございません。

○（佐藤教育長） それでは、以上で9月定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、9月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

なお、次回の教育委員会定例会の日程については、10月28日（月）午後2時から、町役場2階201会議室で開催いたします。なお、同日、午前9時から学校訪問を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和元年10月28日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

築利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘